

## 3 レポートを書くときの注意点 ―著作権と引用―

### 3.1. 著作権の概要

#### 3.1.1. 著作権とは

著作権は著作物を他人に無断で利用されない権利を著作者に付与する「知的財産権」の一種です。「知的財産権」は特許権や著作権などの創作意欲の促進を目的とした「知的創造物についての権利」と、商標権や商号などの使用者の信用維持を目的とした「営業標識についての権利」に大別されます。「知的財産権」のうち、「産業財産権」と呼ばれる特許権、実用新案権、意匠権及び商標権は産業経済の発展を目的としているのに対し、「著作権」は文化の発展を目的としています。産業財産権は権利を取得するために「申請」「登録」などの手続きが必要ですが、著作権はこうした手続きを一切必要とせず、著作物が創られた時点で「自動的」に付与されます。

#### 3.1.2. 著作物とは

著作権によって保護される著作物は、「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」と定義されています（著作権法の第2条第1項第1号）。したがって、「単なるデータ」（人の思想や感情を伴わないもの）、絵の写真複製、民話や伝説などの書き写し（創作が加わっていないもの）、「アイディア」（表現されていないもの）、大量に生産された「工業製品」などは著作物とはなりません。ただし、著作物（原著作物）を翻訳、編曲、変形、翻案（映画化など）した「二次的著作物」、百科事典、辞書、新聞、雑誌、詩集などの「編集著作物」、編集著作物のうち、コンピュータで検索できる「データベースの著作物」、二人以上の者が共同して創作した「共同著作物」は著作権の対象になります。なお、翻訳物などの二次的著作物の利用については、原作者の権利も働きます。つまり、翻訳物を出版する場合には、翻訳者の許諾だけでなく、原作者の許諾も必要になります。なお、次にあげるものは著作物であっても、著作権が発生しません。

- ①憲法そのほかの法令（地方公共団体の条例、規則も含む。）
- ②国や地方公共団体又は独立行政法人の告示、訓令、通達など
- ③裁判所の判決、決定、命令など
- ④①から③の翻訳物や編集物で国や地方公共団体又は独立行政法人の作成するもの

#### 3.1.3. 著作者の権利

著作物を創作した者を著作者といいます。著作者には人格的な利益（精神的に「傷つけられない」こと）を保護する「著作者人格権」と、財産的な利益（経済的に「損をしない」こと）を保護する「著作権（財産権）」の二つが付与されます。

著作者人格権には、公表されていないものを公表するかしないか、するとすれば、いつ、どのような方法で公表するかを決めることができる「公表権」、著作者名を表示するかしないか、するとすれば、実名か変名かを決めることができる「氏名表示権」、著作物の内容又は題号を自分の意に反して勝手に改変されない「同一性保持権」があります。著作者人格権は著作者だけが持っている権利で、譲渡したり、相続したりすることはできません。

著作権（財産権）には、複製権、上演権・演奏権、上映権、公衆送信権、伝達権、口述権、展示権、譲渡権、頒布権、貸与権、翻訳権・翻案権、二次的著作物の利用権（無断で二次的著作物を「創作」されな

い権利)があり、その一部又は全部を譲渡したり相続したりできます。

著作権や著作隣接権などの著作権法上の権利には一定の存続期間が定められており、この期間を「保護期間」といいます。著作者人格権は著作者が死亡(法人の場合は解散)すれば権利も消滅することとなります。ただし、著作者の死後(法人の解散後)においても、原則として、著作者人格権の侵害となるべき行為をしてはならないこととされています。著作権(財産権)の保護期間は、著作者が著作物を「創作したとき」から始まり、原則として死後70年間です。

なお、世界各国は様々な多国間条約を結んでお互いに著作物等を保護しています。著作権の保護については、文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約(ベルヌ条約)、万国著作権条約、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPS協定)、著作権に関する世界知的所有権機関条約(WIPO著作権条約)などに定められており、これらの条約への加盟国はお互いに著作物を保護し合っています。

#### 3.1.4. 著作隣接権

著作権法では著作権のほかに「著作隣接権」についても定められています。著作物の創作者ではないが、著作物の伝達に重要な役割を果たしている実演家(歌手・演奏者)、レコード製作者、放送事業者、有線放送事業者に認められた権利が「著作隣接権」です。例えば、1枚のCDには作詞家・作曲家の権利(著作権)のほか、レコード製作者や歌手・演奏者の権利(著作隣接権)も含まれているので、市販CDを音源としてインターネットのホームページにアップロードするような場合には、著作権者の許諾と同時に著作隣接権者の許諾が必要です。なお、著作権法では、レコードが放送又は有線放送で利用された場合、実演家とレコード製作者に使用料を受ける報酬請求権を認めています。ちなみに、映画を製作する行為は「著作物の創作」であるという考え方により、映画の製作には「著作者の権利」が付与されますが、出版者には著作者の権利も著作隣接権も与えられていません。

#### 3.1.5. 著作権が「侵害」された場合の対抗措置

著作権のある著作物を著作権者の許諾を得ないで無断で利用すれば、著作権侵害となります。ただし、許諾なく使える場合には、無断で利用しても著作権侵害にはなりません。また、著作者に無断で著作物の内容や題号を改変したり、著作者が匿名を希望しているのに著作物に勝手に本名をつけて発行したりすれば、著作者人格権侵害となります。

著作権侵害または著作者人格権侵害の事実があるときは、権利者は権利の侵害をした者に対し刑事・民事上の請求をすることができます。権利の侵害をめぐって当事者間で争いがある場合には、最終的には裁判所に訴えて解決してもらうことになります。

著作権が侵害された場合には、「告訴」を行うことによって侵害者を処罰してもらうことができます。著作権や著作隣接権の侵害については、10年以下の懲役又は1000万円以下の罰金となります。著作者人格権侵害などについては、5年以下の懲役又は500万円以下の罰金となっています。法人などが著作権(著作者人格権を除く)を侵害した場合は、3億円以下の罰金となります。なお、「懲役刑」と「罰金刑」は併科することができます。また、侵害を被った者は、故意又は過失により他人の権利を侵害した者に対して、「損害賠償請求」「差止請求」「不当利得返還請求」「名誉回復等の措置の請求」を求めることができます。

### 3.2. 著作権の制限

著作権法の中には「権利制限規定」と呼ばれる「例外規定」が数多く置かれ、一定の例外的な場合には、権利者の了解を得ずに著作物を無断で自由に利用できます。ただし、著作権者の利益を不当に害さないよ

うに、また著作物の通常の利用が妨げられないように、その条件が厳密に定められています。なお、著作権が制限されて、コピー等が例外的に無断でできる場合には、関係する「著作隣接権」も制限されますが、「著作者人格権」は制限されません。すなわち、無断での「コピー」が例外的に許されても、無断での「改変」や「氏名表示の省略」は許されません。権利制限規定の具体的な内容は次のとおりです。

### ①私的使用のためのコピー（複製）

自分自身や家族など限られた範囲内で、仕事以外の目的に利用するためには著作物を複製（コンピュータ、インターネット等の利用を含む）することができます。しかし、録音や録画機器等を用いてデジタル方式の著作物を複製する場合には、著作権者に対し補償金の支払いが必要です（ただし、このような著作物は販売価格に「補償金」があらかじめ上乗せされているので、利用者が改めて「補償金」を支払う必要はありません）。また、コピープロテクション等技術的保護手段の回避装置などを使って行う複製や、映画館等で映画の録音・録画を行うことは家庭内などの個人的な使用目的であっても罰則の対象となります。

### ②「教育」関係

学校・公民館などで教員や学習者が教材作成などを行う場合に著作物の複製が認められています。また遠隔合同授業において、教員が生徒に他者の著作物を資料として送信する場合も同様です。ただし、著作物の種類や用途などから判断して、著作権者の利益を不当に害する場合（例えば、ソフトウェアやドリルなど、個々の学習者が購入することを想定して販売されているものを複製する場合は複製して授業で使用することは許されません。

近年、教育の場でICTの活用を円滑にするため、遠隔合同授業でない場合にも、教員が他者の著作物を利用して作成した教材を生徒各自に送信したり、サーバにアップロードしたりすることも権利者の許諾なしに行えるようになりました。ただしその場合一定の補償金を権利者に支払う必要があります。補償金は授業を実施する当該教育機関が支払います。以上を授業目的講習送信補償金制度と言います。

他者の著作物を教科書に掲載する場合は、学校教育の目的上必要と認められる限度で認められます。ただし、著作者への通知と著作権者への一定の補償金の支払いが必要です。教科書に掲載された著作物は、視覚障害、発達障害その他の障害により教科書に掲載された著作物を使用することが困難な児童又は生徒の学習用に供するため、当該教科書に用いられている文字、図形等の拡大、点字、その他必要な方式により複製することができます。さらに、入学試験や採用試験などの問題として著作物を複製し、又は公衆送信を行うことができます。ただし、試験後にその問題を冊子に印刷・配付すること、ホームページなどに掲載することは対象外です。「営利目的」の試験・検定の場合は著作権者に「補償金」を支払う必要があります。

### ③引用と転載

引用の目的上正当な範囲内で自分の著作物に他人の著作物を引用して利用することができます。ただし、引用の際には、引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であること、かぎ括弧などにより「引用部分」を明確にし、少なくとも引用された著作物の題号や著作者名が明らかに分かるように表示することなどが必要です（引用の仕方については3.3.で詳述）。国・地方公共団体の行政機関、独立行政法人の「広報資料」「調査統計資料」「報告書」などは「新聞」「雑誌」などの刊行物に転載できます。また、新聞、雑誌に掲載された時事問題に関する論説は、転載禁止の表示がなければ、ほかの新聞、雑誌に掲載したり、放送したりできます。

### ④「報道」関係等

「時事の事件」を「報道」する場合に、その事件を「構成した著作物」や、その事件の過程で「見られたり聞かれたりした著作物」を利用することができます。国・地方公共団体の機関、独立行政法人で行われた演説・陳述、公開の場で行われた政治上の演説や陳述、裁判での公開の陳述も「報道目的」で自由に利用できます。

### ⑤「非営利・無料」の場合

営利を目的とせず、観客から料金をとらない場合は、著作物の上演・演奏などができます。ただし、出演者などは無報酬である必要があります。図書館は「本・音楽CDの貸し出し」を、視聴覚資料の一般貸し出しを目的とする施設は「映画・ビデオの貸し出し」を行うことができます。

### ⑥図書館などでの複製

法令で定められた図書館（公共図書館や大学図書館など）に限り、利用者に対し複製物の提供などを行うことができます。

## 3.3. 引用のあり方

### 3.3.1. 著作権と引用

他人の著作物（他の文献や資料から文や語句などの表現）を自分の著作物の中に取り込むことを引用といいます。引用と関連し、〈著作権法第32条〉には次のように記されています。

公表された著作物は、引用して利用することができる。この場合において、その引用は、公正な慣行に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行なわれるものでなければならない。

また、引用を行う場合の注意事項として次のような項目が取り上げられています。

- (1) 他人の著作物を引用する必然性があること。
- (2) かぎ括弧をつけるなど、自分の著作物と引用部分とが区別されていること。
- (3) 自分の著作物と引用する著作物との主従関係が明確であること（自分の著作物が主体）。

(4) 出所の明示がなされていること。

まず、引用の必然性とは、他人の考えや他人が提示した情報を利用することによって、自分の議論や記述を補強したり、自分の考えやその位置づけを明確にしたりする際に引用を行うことを意味します。他人の考えや主張を引用した際には、その内容に対する自分の意見を明確に述べ、データなどの情報を引用した際には、その情報に対する自分の解釈を書くようにします。また、引用する際には、オリジナルの資料から直接引用しなければなりません。すでに引用されたものを再び引用することはできるだけ避けます。

次に、自分の著作物と引用する著作物との主従関係を明確にするには、レポートや論文を書く際に、主に自分の考えを述べ、必要なものだけを引用するようにし、引用はあくまでも補助的なものでなければなりません。引用の分量にはっきりしたルールはありませんが、一応の目安として、文章の分量の2割を超えないようにします。

最後に、自分の著作物と引用部分とが区別されていない、または出所の明示がなされていないような無断引用は盗用、剽窃となるので注意しなければなりません。以下では、引用する際の書き方と、出所を明示する方法について具体的に説明します。

### 3.3.2.引用の書き方

#### (1) 文章の引用

引用には、語句や文のレベルの短い引用と、段落レベルの長い引用があります。また、複数の段落を要約して引用することもあります。短い引用では、引用部分をかぎ括弧(「」)でくくって示します。引用部分は本文と同じ文字で書きます。文字のサイズを小さくしたり、ゴシック体、斜体、太字などにしたりする必要はありません。引用部分のなかに引用のかぎ括弧がある場合には、それを二重かぎ括弧(『』)に変えます。引用の最後には句点(。)はつけません。

また、引用する際には出所(出典)を示しますが、出所は著者名、発行年(西暦)、引用ページなどを示します。著者名は姓だけを示します。共著の場合の著者名は、姓をナカグロ(・)で区切って示します。発行年は著者名の後に半角のスペースまたはコンマ(,)で区切ってから書きます。

書籍や論文などから一部を引用したときには、引用部分のページを示します。ページは発行年の後にコロン(:)またはコンマ(,)で区切って示します。なお、2ページ以上の場合、ハイフン(-)でつないで示します。引用ページが1ページ以内のときは「p.104」と書きますが、複数ページにまたがる場合は、「pp.104-105」という書き方になります。ページが連続していない場合には「pp.15-20,22,24-29」のように書きます(単ページと複数ページを「p.」に統一して書くこともあります)。

出典を示す位置は、かぎ括弧の中、かぎ括弧の後、または引用を含む文の末尾に書きます。文の末尾に注番号を記し、注(ページの下「脚注」または文書の最後「後注または文末注」)に明記する書き方もあります。注番号は「(注1)」、「(1)」、「1」のように書きます。注番号の文字は上付き文字で本文より小さめのサイズで書くことが多いです。脚注はページの下部に罫線を引き、その下に本文より小さめの文字で書きます。

【例】

- ① 「…… である（大城 2006：p.104）」と述べている。←かぎ括弧の中
- ② 「…… である」（大城 2006：pp.104-106）と述べている。←かぎ括弧の後
- ③ 「…… である」と述べている（大城，2006，p.104）。←文の末尾
- ④ 「…… である」と述べている<sup>1)</sup>。←注

---

1) 詳しくは大城（2006，pp.104-106）

を参照または

1) 詳しくは大城（2006），pp.104-106を参照

次に、長い引用では、引用の前後に1行あけ、引用の全体を本文より2字下げて書きます。引用の先頭は字下げしなくてかまいません。長い引用をするときには、「大城（1986）は次のように述べている。」や「比嘉（1999）は次のように指摘している。」のように書いてから、引用を示します。また、引用の前に出所が示されていないときには、かならず引用のあとに出所を明示します。長い引用の際に不要な部分は省略してもかまいません。省略する場合には、省略した部分に「……、[……]、(中略)、[…略…]」などと書きます。

【例】

比嘉（2009，p.104）は今年の沖縄県の経済状況について次のように述べている。

本県経済は、外部環境が一段と悪化する中、雇用情勢が依然厳しい状況にある。しかし、入域観光客数は2か月連続で前年割れしてはいるものの、現在のところ大幅なマイナスには至っていない。（中略）先行きについては、外部環境が一段と悪化し、ますます不透明な状況にあるため、プラスの経済成長を維持できるよう適切な対応を取ることが必要である。

最後に、内容を要約して引用するときには、もともとの文章の内容が正しく伝わるよう十分に注意しなければなりません。要約して引用する場合も必ず出所を明記します。内容を要約して引用するときには、次のような形で書きます。

【例】

- ①大城（1992）は、……と述べている。
- ②大城（1992）は、……と論じている。
- ③大城（1992）によれば、……である。

## (2) 図表の引用

論文を書く際には、文章だけでなく図や表を引用することもよくあります。図や表を引用するときには、必ず図や表の出所（出典）を明記しなければなりません。出所は図や表の下部に書くのが一般的です。収集した資料（データ）に基づいて自分で作成した図や表には出典（出所）の代わりに資料の入手先

を明記します。以下にいくつかの具体的な書き方を示しておきます。

### ①図や表を書籍や論文から複写（コピー）した場合

出典：経済企画庁（1996）『国民経済計算年報』p.123.

（出所）経済企画庁『国民経済計算年報』1996年度版，p.123.

（出所）沖縄県企画部統計課「平成27年度沖縄県市町村民所得」

[https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/ctv/ctv\\_index.html](https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/ctv/ctv_index.html)

### ②図や表の一部を修正して引用した場合

出典：国土交通省（2003）『土地白書』p.102を一部修正.

### ③収集した資料（データ）に基づいて自分で図や表を作成した場合

（資料）内閣府（2008）『県民経済計算年報』より作成

（資料）沖縄県観光商工部『観光要覧』各年版より作成

## 3.4. 参考文献の書き方

参考文献の書き方には一定の書式があります。しかし、参考文献の書き方は専門分野や言語によってやや異なります。論文を書く際には、投稿先の学会や出版社から執筆要領が提示されることも多いです。以下では、参考文献について具体的に指定されていないこと、学生がレポートやゼミ論を書くことを前提として、文系と理系の論文での一般的な参考文献の書き方をいくつか紹介し、具体例を示しておきます。ただし、論文を書く際には、そのうち1つの書き方で統一して書きます。

### 3.4.1. 和文の場合

#### (1) 文系

##### 1) 書籍

著者名（発行年）『タイトル』出版社.

著者名『タイトル』出版社，発行年.

- ①著者名は姓、名の順に書き、姓と名の間を空ける必要はありません。共著（著者が二人以上）の場合は、著者名をナカグロ（・）でつないで書きます。ただし、著者が3人以上の場合は、第一著者だけを書いてその後に「～ほか」を付けます。著者名に「著」はつけませんが、「編」または「編著」は著者名の後に書きます。また、翻訳者や監修者がいる場合は、訳者名や監修者名を書名の後に書きます。訳者名や監修者名は括弧でくくることがあります。
- ②発行年は著者名の後に西暦で括弧でくくって書きます。月日は書きません。発行年が複数年にわたるときは「（2000-2004）」のようにします。発行年は出版社の後に書くこともあります。
- ③書名は二重かぎ括弧（『』）でくくります。副題がある場合は、題名に続けて書きます。この際、題名と副題はダッシュ（—）かコロン（:）で区切ります。シリーズ名やその巻数は括弧でくくって書名の後に書きます（省略可）。
- ④出版社は「発行所」や「出版社」として記されているものを書きます。出版社の所在地（地名）などの部分は省略してもかまいません。

⑤末尾にピリオド (.) を打ちます。

⑥2行以上になる場合、2行目以降は2文字程度下げて書きます。

### 【例】

白川方明 (2008) 『現代の金融政策理論と実際』 日本経済新聞社。

白川方明 『現代の金融政策理論と実際』 日本経済新聞社, 2008年。

伊藤隆敏・林伴子 (2006) 『インフレ目標と金融政策』 東洋経済新報社。

伊藤隆敏・林伴子 『インフレ目標と金融政策』 東洋経済新報社, 2006年。

細野薫ほか (2001) 『金融政策の有効性と限界』 東洋経済新報社。

吉富勝 (2003) 『アジア経済の真実：奇蹟, 危機, 制度の進化』 東洋経済新報社。

小宮隆太郎・日本経済研究センター編 (2002) 『金融政策論議の争点—日銀批判とその反論』 日本経済新聞社。

金子勝・高端正幸編著 (2007) 『地域切り捨て』 岩波書店。

コーデン, W.M. (1987) 『国際マクロ経済学』 (岡部光明訳) 東洋経済新報社。

コーデン, W.M. (1987) 『国際マクロ経済学』 岡部光明訳, 東洋経済新報社。

阿辻哲次 (1994) 『漢字の字源』 (講談社現代新書1193) 講談社。

## 2) 書籍または雑誌に掲載された論文

### a. 書籍論文

著者名 (発行年) 「論文名」 編者名 『書名』 出版社, 掲載ページ数。

著者名 (発行年) 「論文名」 編者名 『書名』 掲載ページ数, 出版社。

### b. 雑誌論文

著者名 (発行年) 「論文名」 発行者 『雑誌名』 巻号数, 掲載ページ数。

①著者名と発行年の書き方は書籍のそれと同じです。

②論文名はかぎ括弧 (「」) でくくります。

③書名や雑誌名は二重かぎ括弧 (『』) でくくります。書籍の場合は編者名を書名の前に書き、雑誌の場合は発行者 (大学, 学会, 出版者の名前) を雑誌名の前に書きます。ただし、雑誌の発行者は掲載ページの後に書くこともあります。

④雑誌の場合は雑誌名の後に巻号数を書きます。巻号数は「第2巻第3号」「3号」「2(3)」「3」のように書きます。商用雑誌の場合は巻号数の代わりに出版日を使います。(例:「2009年6月号」)

⑤掲載ページは「pp.」の後に始めのページ、ハイフン (-)、終わりのページの順に書きます(「pp.」の代わりに「p.」と表記することもあります)。

⑥末尾にピリオド (.) を打ちます。

⑦2行以上になる場合、2行目以降は2文字程度下げて書きます。

## 【例】

### a.書籍論文

大城肇（2007）「島嶼地域としての沖縄」大城郁寛ほか『図説沖縄の経済』東洋企画，pp.10-23.

白川方明（2002）「『量的緩和』採用後1年間の経験」小宮隆太郎・日本経済研究センター編『金融政策論議の争点：日銀批判とその反論』p.157-234，日本経済新聞社.

### b.雑誌論文

白塚重典・藤木裕（2001）「ゼロ金利政策下における時間軸効果：1999-2000年の短期金融市場データによる検証」日本銀行金融研究所『金融研究』20(4)，p.137-170.

鶴飼博史（2006）「量的緩和政策の効果：実証研究のサーベイ」日本銀行金融研究所『金融研究』第25巻第3号，pp.1-45.

中村明（1974）「文体の性格をめぐる」『表現研究』20，p.1-11，表現学会.

佐竹秀雄（2002）「変容する『書く暮らし』」『日本語学』2002年11月号，pp.6-15，明治書院.

## 3) 新聞記事の場合

### a.著者名が記されている場合

著者名（掲載年）「記事のタイトル」『新聞名』掲載月日，掲載面.

著者名「記事のタイトル」『新聞名』掲載年月日，掲載面.

### b.著者名が記されていない場合

新聞名「タイトル」掲載年月日，掲載面.

①記事の作成者が記されている場合は名前を書きます。

②記事の作成日（年）を書いて括弧でくくります。

③記事名（または欄の名前）はかぎ括弧（「」）でくくります。

④新聞名は二重かぎ括弧（『』）でくくります。

⑤記事の作成日（月日）を書きます。

⑥掲載面は同じ新聞社のものでも版が異なると記事内容が異なる場合があるので、朝刊・夕刊の別、版数および面を書きます。版数と面は「14版，34面」または「14(34)」のように書きます。

## 【例】

諸富徹（2009）「経済教室：直接税改革で公平性追求」『日本経済新聞』2009年12月2日，朝刊，13(3).

琉球新報「高度IT教育機関を検討」2009年12月2日，朝刊，1版，1面.

## 4) ウェブページの場合

著者名（発行年）「タイトル」Webサイトの名称，入手先のURL，（参照日付）.

①著者名は書籍や論文の場合と同じように書きます。著者名が不明な場合には省略してもかまいません。

②発行年は記事に記されている作成日、または最後の更新日から年を記載します。日付が記されていない場合は省略してもかまいません。

③記事名はかぎ括弧（「」）でくくります。

④記事が掲載されているWebサイトの名称またはWebサイトの運営主体を書きます。Webサイトの名称はブラウザの左上に表示されます。

⑤入手先のURLを書きます。

⑥「参照日付」は記事を参照した日付を書いて括弧でくくります（例：2004年5月7日アクセス，参照2004-8-4）。

#### 【例】

文化庁「著作権制度の概要」文化庁，

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/gaiyo/>（参照2018-01-15）。

科学技術振興機構（2011）「参考文献の役割と書き方：科学技術情報流通技術基準（SIST）の活用」

SIST科学技術情報流通技術基準，[https://jipsti.jst.go.jp/sist/pdf/SIST\\_booklet2011.pdf](https://jipsti.jst.go.jp/sist/pdf/SIST_booklet2011.pdf)（参照2018-01-15）。

## (2) 理系

理系の場合は、「[SIST02参考文献の書き方](#)」が参考文献・引用文献の書き方の標準的な基準（規格）として、多くの日本の学術雑誌に採用されています。以下では「SIST02参考文献の書き方」に基づいて参考文献の書き方について説明します。

### 1) 書籍

著者名．書名．版表示，出版地，出版者，出版年，総ページ数，（シリーズ名，シリーズ番号），ISBN.

①著者名は姓、名の順に記述します。著者が複数のときは、すべての著者名を列記します。著者が2名を超える場合には、先頭に位置する著者1名を記述し、その後に「ほか」と書きます。その他の著者名は省略します。編者名が記載されている場合には編者を著者とみなし、その後に「編」を付けます。翻訳者名は書名の後に「訳」を付けて書きます。

②書名は書籍に記載されているとおりに書きます。副書名は書名の後に書きます。書名と副書名の間にはコロン（:）を入れます。

③版表示は2版以降の場合に記述し、初版では省略します。

④出版地と出版社は出版物に記載されているとおりに書きます。ただし、出版地は省略することができます。

⑤出版年の記述は、西暦で統一し、アラビア数字で書きます。「年」は書きません。

⑥総ページは、数字の後にp.を付けて書きます。

⑦書籍がシリーズ名をもっているときは、シリーズ名とその番号を括弧に入れて書きます。シリーズ名とその番号は省略可能です。

⑧ISBNは原資料に記載されているとおりに書きますが、省略してもかまいません。

#### 【例】

照明学会編．照明ハンドブック．第2版，オーム社，2003，573p.

井尻憲一．宇宙の生物学．朝倉書店，2001，148p.，（シリーズ応用動物科学／バイオサイエンス,5）.

坂村健．グローバルスタンダードと国家戦略．NTT出版，2005，272p.，（日本の〈現代〉，第9巻），ISBN4-7571-4100-9.

## 2) 雑誌論文の場合

著者名、論文名、誌名、出版年、巻数、号数、はじめのページ-おわりのページ。

- ①著者名の書き方は書籍と同じです。
- ②論文名は原資料に記載されているとおりに書きます。
- ③雑誌名を表記する場合は原則として雑誌に表示された誌名のとおりにします。
- ④出版年は西暦で書きます。「年」は書きません。
- ⑤巻数・号数は、アラビア数字で統一します。巻数・号数以外に詳細な記載がある場合には、号数に続けて書きます。[例:「vol.2, no.3 (Vol.2, No.3)」, 「2(3)」]
- ⑥ページは数字の前にp.を付けて書きます。(例: p.57, p.1231-1243)

### 【例】

西潔, 石原和弘. 火山地域における震源計算についての提案. 火山. 2003, vol.48, no.5, p.407-413.  
西潔, 石原和弘. 火山地域における震源計算についての提案. 火山. 2003, 48(5), p.407-413.

## 3) 書籍論文の場合

### a. 図書の1章又は一部

著者名. “章の見出し”. 書名. 編者名. 版表示, 出版地, 出版者, 出版年, はじめのページ-おわりのページ, (シリーズ名, シリーズ番号), ISBN.

### b. 論文集の1論文

著者名. “論文名”. 書名. 編者名. 出版地, 出版者, 出版年, はじめのページ-おわりのページ, (シリーズ名, シリーズ番号), ISBN.

- ①著者名の書き方は書籍と同じです。
- ②論文名と書名の区別を明確にするために、章の見出しまたは論文名を引用符(“ ”)で囲みます。
- ③書名、編者名、版表示、出版地、出版者、出版年及びページの書き方は書籍のそれと同じです。

### 【例】

鵜飼保雄. “遺伝率の相対性”. 量的形質の遺伝解析. 医学出版, 2002, p.109-110.  
村主朋英. “医学分野における動向”. 電子メディアは研究を変えるのか. 倉田敬子編. 勁草書房, 2000, p.59-97.  
坂井伸朗, 村上輝夫, 澤江義則. “ヒト肩関節を規範としたロボットアーム関節機構の開発”. 生体機能の解析と医療福祉. バイオメカニズム学会, 2004, p.147-153, (バイオメカニズム, 17).

## 4) 電子ジャーナル中の論文

著者名. 論文名. 誌名. 出版年, 巻数, 号数, はじめのページ-おわりのページ, ISSN. (媒体表示), 入手先のURL, (入手日付).

- ①媒体表示は印刷物以外の形態を記述します。[例: (CD-ROM), (online), (Internet)]  
ただし、インターネットの場合は入手先の記述から媒体は自明であるので、(online)、(Internet)等の媒体表示は省略してもかまいません。
- ②入手先のURLを記述します。URLを〈〉で囲むこともあります。
- ③入手日付は参照した日付を書きます。[例: (参照2006-05-31), (入手1999-12-31),

(accessed 1999-11-30)]

【例】

中島震, 玉井哲雄. EJBコンポーネントアーキテクチャのSPINによる振舞い解析. コンピュータソフトウェア. 2002, vol.19, no.2, p.82-98.

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssst/19/2/19\\_2\\_82/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssst/19/2/19_2_82/_pdf/-char/ja), (参照2019-11-25).

下山昌彦. セキュリティスキャナを用いた偽札の新しい検査手法の開発. CICSJ Bulletin. 2005, vol.23, no.3, p.95-98. [https://www.jstage.jst.go.jp/article/cicsj/23/3/23\\_3\\_95/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/cicsj/23/3/23_3_95/_pdf/-char/ja), (参照2018-01-15).

### 5) ウェブサイト中の記事

著者名. “ウェブページのタイトル”. ウェブサイトの名称. 更新日付. 入手先のURL, (入手日付).

①ウェブページに掲載されているタイトルは引用符 (“ ”) で囲みます。その他の項目は電子ジャーナル中の論文の書き方と同じです。

【例】

中央教育審議会. “教育振興基本計画について－「教育立国」の実現に向けて－ (答申)”. 文部科学省. 2008-04-18.

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/08042205.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/08042205.htm), (参照2008-08-13) .

### 3.4.2. 英文の場合

ここでは、これまで英文の文献を引用する際に多くの和文の論文で適用されてきた一般的な参考文献の書き方について説明します。英文の参考文献は全て半角で書きます。その際に、ピリオドとコンマは単語の直後に付け、ピリオドとコンマの直後にはスペースを挿入します（記号が連続するときは例外）。コロン（:）とセミコロン（;）も単語の直後に打ち、その後スペースまたは改行を入れます。

#### 1) 書籍

著者名. (発行年). 書籍名. 出版地, 出版社.

①著者名は、family nameを初めに書き、コンマとスペースの後に、given nameのイニシャルを大文字で書いて、ピリオドを打ちます。複数の著者がいる場合は、ピリオドの後にコンマとスペースを入れてから次の著者名を書きます。最後の著者名の前に、and (または&) とスペースを入れてから最後の著者名を書きます (SIST02参照文献の書き方の場合はセミコロンとスペース)。最後にピリオドを打ちます。

②発行年は著者名の後にスペースを入れてから西暦を書いて括弧でくくります。括弧の後にピリオドを打ちます。

③書名は発行年の後にスペースを入れてから書きます。書名は最初の1文字だけ大文字を用い、他はすべて小文字で書くことが多いです。また、書名はイタリック体 (斜体) で書きます (ただし、SIST02参照文献の書き方に従う場合にはイタリック体にしなくてもかまいません)。サブタイトル

はコロン（:）とスペースの後に書きます。書名の最後にピリオドを打ちます。

- ④ 出版地は書名の後にスペースを入れてから、出版社の所在する都市名を書きますが、省略してもかまいません。
- ⑤ 出版社は出版地の後にコロン（:）とスペースを入れてから、出版社名を書き、最後にピリオドを打ちます。

#### 【例】

Brown, J. D. (1988). *Understanding research in second language learning*. Cambridge: Cambridge University Press.

Broadbent, J. (1998). *Environmental Politics in Japan: Networks of Power and Protest*. New York: Cambridge University Press.

Day, R. R., & Bamford, J. (1998). *Extensive reading in the second language classroom*.

[SIST02参照文献の書き方]

Frenkel, D.; Smit, B. *Understanding Molecular Simulation: From Algorithms to Applications*. 2nd ed., Academic Press, 2002, 664p.

## 2) 書籍論文

著者名. (発行年). 論文名. In 書籍の編者名, 書籍名 (論文または章のページ). 出版地: 出版社.

- ① 著者名と発行年の書き方は書籍のそれと同じです。
- ② 発行年の後にスペースを入れてから論文のタイトルを書きます。論文のタイトルはイタリック体（斜体）にしません。また、論文名を“ ”でくくる書き方もあります。この場合、終わりの（”）の前にコンマ（,）を入れます。なお、論文名の中に“ ”が使われているときは、” ’に変えます。書名と同様に、論文名は最初の1文字だけ大文字を用い、他はすべて小文字で書きます。
- ③ 論文名の後に“In”と書いてから編者名を書きます。“In”の前後にはスペースを空けます。編者名はまずgiven nameのイニシャルを大文字で書き、ピリオドとスペースの後にfamily nameを書きます。複数の編者がいるときはコンマでつないで書きます。編者名の後にスペースを入れて、編者が一人であれば、(ED.)を、編者が複数いるときは、(Eds.)を書きます（小文字可）。()は省略することもあります。()の最後にコンマを打ちます。
- ④ 書名は編者名の後にスペースを空けて、イタリック体で書きます（ただし、SIST02参照文献の書き方に従う場合にはイタリック体にしなくてもかまいません）。書き方は書籍のそれと同じです。ただし、書名の後にピリオドは打ちません。
- ⑤ 書名の直後にスペースを入れて、論文のページを括弧のなかに書きます。ページはpp.の後にスペースを入れてから、始めのページ、ハイフン(-)、終わりのページを書きます。()の最後にピリオドを打ちます。ただし、論文のページは出版社の後に書くこともあります。
- ⑥ 出版地と出版社の書き方は書籍のそれと同じです。

#### 【例】

Stoller, F. (1986). Reading lab: Developing low-level reading skills. In F. Dubin, D. E. Eskey, & W. Grabe (Eds.), *Teaching second language reading for academic purposes* (pp. 51-76).

Reading, MA: Addison-Wesley.

Stoller, F. (1986). "Reading lab: Developing low-level reading skills," In F. Dubin, D. E. Eskey, & W. Grabe (Eds.), *Teaching second language reading for academic purposes*, Reading, MA: Addison-Wesley, pp. 51-76.

Stoller, F. (1986). "Reading lab: Developing low-level reading skills," In F. Dubin, D. E. Eskey, & W. Grabe eds., *Teaching second language reading for academic purposes*, Reading, MA: Addison-Wesley, pp. 51-76.

[SIST02 参照文献の書き方]

Harrison, B. R. "Risks of handling cytotoxic drugs" . The Chemotherapy Source Book. 3ed ed., Lippincott Williams & Wilkins, 2001, p. 566-580.

### 3) 雑誌論文

著者名. (発行年). 論文名. 雑誌名, 巻数, 号数, 論文のページ.

①著者名、発行年、および論文名の書き方は書籍論文のそれと同じです。

②雑誌名は論文名の後にスペースを空けて、イタリック体で書きます (ただし、SIST02参照文献の書き方に従う場合にはイタリック体にしなくてもかまいません)。雑誌名は助詞・前置詞を除き、単語ごとに先頭を大文字にします。

③雑誌名の後にコンマとスペースを入れ、雑誌の巻数と号数を書きます (例: 「vol.16, No.4」 「64(7)」)。雑誌に号数しか書かれていなければ、号数のみ書きます。巻数と号数はイタリック体で書く方法や巻数のみをイタリック体で書く方法もあります (例: 「vol. 16, No. 4」 「64(7)」)。

④最後に、コンマとスペースを入れて、論文のページを書きます。pp.の後に、始めのページ、ハイフン(-)、終わりのページを書きます。雑誌論文では「pp.」を省略することもあります。終わりのページの後にピリオド(.)を打ちます。

【例】

Anisfeld, E and Lambert, W.E. (1964). "Evaluational Reactions of Bilingual and Monolingual Children to Spoken Languages," *Journal of Abnormal and Social Psychology*, Vol. 69, No. 1, pp. 89-97.

Anisfeld, E and Lambert, W. E. (1964). "Evaluational Reactions of Bilingual and Monolingual Children to Spoken Languages," *Journal of Abnormal and Social Psychology*, Vol.69, No.1, pp. 89-97.

Crackton, P. (1987). The Loonie: God's long-awaited gift to colourful pocketchange? *Canadian Change*, 64(7), 34-37.

[SIST02参照文献の書き方]

Pisciella, Paola; Pelino, Mario. FTIR spectroscopy investigation of the crystallisation process in an iron rich glass. *Journal of the European Ceramic Society*. 2005, vol. 25, no. 11, p. 1855-1861.

### 3.5. 参考文献リストの書式

論文やレポートを書くときには、本文で引用した文献・資料はすべて論文の最後に参考文献リストとして書かなければなりません。日本語の論文では、本文の記述に利用したものだけを参考文献リストに掲載するのが一般的です。論文やレポートを作成する前の調査や勉強で読んだ文献であっても、本文を書く際に引用・参照していないものは参考文献リストに掲載する必要はありません。以下では、参考文献リストを作成する際の注意事項について説明します。

日本語の論文では、参考文献を著者名のアイウエオ順に並べます。初めの文字が同じなら、次の文字で判断します。著者名のないものは最後に書きます。文系の論文では、二重かぎ括弧（『』）やかぎ括弧（「」）の表記によって文献の種類を区別する慣例があるため、書籍と論文の区別は行いません。ただし、理系の論文では、書名や論文名などをかぎ括弧でくくらない書き方が一般的であるため、書籍や論文などの種類を区別して並べることがあります。

同じ著者の単著と共著のなかでは単著を先に書きます。共著の中では共著者数の少ないものを先に書きます。同じ著者名の文献が続くときは、2回目以降の著者名を省略して「——」（全角ダッシュを3つ続ける）と書きます。また、同じ著者名の参考文献が複数あるときは、年代順に並べます。さらに、同じ著者名の参考文献で発行年も同じときは、「1979a」、「1979b」、「1979c」のようにアルファベットをつけて区別します。順番は書籍を先にし、それぞれ本文での出現順にすることが多いです。

なお、文系の論文では、通し番号を付けずに、そのまま並べるのが一般的です。1つの文献が2行以上にわたるときは、見やすいように2行目以後は左端を全角2文字分下げて書きます。

最後に、英文の参考文献は和文の参考文献と区別してアルファベット順に並べます。また、英文の参考文献は和文の参考文献の後ろに続けることが多いです。「和文」や「英文」などの見出しは不要です。

#### 【例】

##### 参考文献

金子勝・高端正幸編著（2007）『地域切り捨て』岩波書店。

白川方明（2002）「『量的緩和』採用後1年間の経験」小宮隆太郎・日本経済研究センター編『金融政策論議の争点：日銀批判とその反論』p.157-234，日本経済新聞社。

中村明（1974）「文体の性格をめぐって」『表現研究』20，p.1-11，表現学会。文化庁（2009）「著作権制度の概要」著作権，<http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/index.html>（参照2019-11-25）。

細野薫ほか（2001）『金融政策の有効性と限界』東洋経済新報社。

琉球新報「高度IT教育機関を検討」2009年12月2日，朝刊，1版，1面。

Brown, J. D. (1988). *Understanding research in second language learning*. Cambridge: Cambridge University Press.

Day, R. R., & Bamford, J. (1998). *Extensive reading in the second language classroom*. Cambridge: Cambridge University Press.